

受 理 番 号	件 名
陳情第47号	多摩川サイクリングロードの安全な歩行に関する陳情
提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報	
付 託 委 員 会	建設委員会

## ※原文のまま記載

遠くに富士の連山を望む多摩川近郊は、ご承知の通り万葉集にも数多く歌われ、また古賀政男の《丘を越えて》も多摩川で作られた曲です。この自然に親しみながら散策やウォーキング、ランニングが楽しめる《多摩川サイクリングロード》は、市の財産です。しかしこの自然豊かな場所で自転車と歩行者の事故が多発しています。

昨年も歩行者が後ろから来た自転車に追突され、鎖骨、大腿骨を骨折、さらに折れたあばら骨が肺に穴をあけるといふ大事故が発生しています。スピードをだしている自転車も多く歩行者優先という表示もありますが、この様な大きな事故も歩行者が左側通行のためです。

1. サイクリングロードという通称を変更し、歩行者優先で自転車も歩行者も通る道とわかる名前にする。 参考例 《たまりばー悠々歩道》 悠々にはゆったりと等の気持ちを和らげる意味が多いです。
2. 歩行者は右、自転車は左という基本ルールが守られるように表示などを工夫する。

右側の舗装部分を歩いていても、前方から来る自転車を左側通行の歩行者が居なければ、余裕を持って舗装外によけられます。

以上、歩行者も自転車も安心して歩行、走行できるように啓発活動などの工夫をしていただきますよう陳情いたします。